

<b>第4回「第2期磯子区地域福祉保健計画」策定委員会議事録</b>	
開催日時	平成22年6月7日（月）18時30分から20時30分まで
開催場所	磯子区役所7階701会議室
出席者	<p>策定委員：別添1のとおり（欠席：瀧本篤委員）</p> <p>事務局：別添2のとおり</p> <p>傍聴人：なし</p> <p>地域ケアプラザ：滝頭 CP 高橋コーディネーター、磯子 CP 鈴木コーディネーター、新杉田 CP 岸本 コーディネーター、洋光台 CP 松田コーディネーター（欠席：根岸 CP、屏風ヶ浦 CP）</p> <p>区役所関係職員：岩澤副区長、岡本企画調整係長、山下調整担当係長</p>
概要	<p><b>I 挨拶、新委員紹介等</b> 福祉保健課長より</p> <p><b>II 議題</b></p> <p><b>1 第2期計画策定の経過と今後のスケジュールについて</b></p> <p>運営企画係長：資料3に基づいて説明。本日は第4回であり、第5回は10月頃、第6回は1月頃を考えている。下の表には、討議された内容を記載してある。網掛けが策定委員会の部分となっている。</p> <p>吉田委員長：地区別計画を含めて区計画と理解してよいのか。</p> <p>運営企画係長：そのとおり。ただし、各地区の計画案に対して区役所や他の地区から意見が出されることはないだろうと思っている。段取りは第5回の策定委員会で「案」を作り、区民から意見をいただくという流れとしたい。</p> <p>櫻井委員：「素案」への意見は町内会ごとに分けてくれるとのことだが、意見募集の締切が7月31日で9月の「地区計画（案）」作成締切に間に合うのか。</p> <p>運営企画係長：意見募集は自治会町内会で班回覧をお願いしたり、委嘱委員の定例会で配布をお願いしたり、ホームページに掲載したりと、区としてもいろいろ努力はしているのだが、意見を書いて投函してくれる人は少ない。封筒を切り取って折りたたむ方法は煩雑だったかもしれない。それほど多くの意見が届くとは思えないので届いた意見は全てお伝えしたい。</p> <p>櫻井委員：当初は、町別に意見を整理して各地区へ返すと聞いていたので、その意見を地区計画に反映しようと思っていたのだが、難しいのか。</p> <p>福祉保健課長：多数集まれば地区別にして配りたいが、現在は6件なので難しい。</p> <p>吉田委員長：次の議事に係る発言が出されているが、櫻井委員のように区民からの意見を期待している地区は多いと思う。より一層意見が出されるように、方法を検討してほしい。</p> <p>福祉保健課長：まずは、明後日に開催する『いそごの区政・福祉活動説明会』の時に、「素案」への意見募集を依頼する予定だ。また、ホームページでも再度募集する。委員の皆さんもよろしくお伝えしたい。</p> <p>吉田委員長：それでは、この日程で進めてほしい。</p> <p><b>2 計画素案への意見募集状況について</b></p> <p>運営企画係長：素案は班回覧をはじめ、民生委員・児童委員、青少年指導員、体育指導委員、</p>

保健活動推進員などにお渡ししたほか、タウンニュースにも掲載した。5月中の意見応募は6件だった。いくつかの意見をご紹介します（略）。また、本日欠席の上杉委員から、「素案の11ページには「区内の障害者関係機関でつくられた障害者支援ネットワークの自主的な活動への支援を行っています。」と書かれているが、障害当事者はこれらのネットワークには参加していないので、障害当事者間のネットワークづくりにも今後取り組んでほしい」という意見をいただいている。

吉田委員長：「汐見台自治会連合会だより」が配付されているが、地域での反応はいかがか。

岡委員：これまで、スイッチONについては、分からないという声が大半であった。そこで今年は、スイッチONを分かってもらう年にしようと、会合があるたびに、スイッチONの話をしている。「連合会だより」は3,200世帯に全戸配付した。汐見台自治会連合会のホームページにも掲載している。6月中には防災防犯委員会を立ち上げる。来年度は新たにスイッチON磯子の推進委員会も防災防犯委員会の中に入る。この委員会で要援護者の名簿を把握したい。アンケートも取る予定だ。

吉田委員長：汐見台の努力に敬意を表したい。

小田嶋委員：いぶきが事務局を務める自立支援協議会には防災部会がある。障害者とその家族が災害時に安心できるように、磯子消防署の協力のもと、起震車体験の機会を作ったり、南部療育センターと協力して阪神淡路大震災を体験した人の講演会を開いたりしている。また、防災カードを作成中である。知的障害者の場合、意思疎通がうまく行かないこともあるので、防災カードに必要な個人情報等を記載している。要援護者のサポートの取組の中に、反映されることを期待したい。

吉田委員長：施設との連携も求められてくるのだろう。施設が独自に進めていく部分と施設と地域とが関わっていく部分がある。地域との関わり方は難しい部分だが、施設も地域の中にある。地域で計画を策定する時に、その地域にある施設との連携が議論になる場合もあるだろう。施設の方も施設から踏み出していくことが必要になるかもしれない。

### 3 新しい補助制度の検討案について

運営企画係長：資料5に基づいて説明。第1期計画の振り返りでいただいたご意見へ対応すると同時に、第2期計画の方向性に合致する補助制度案を検討したので提案したい。

吉田委員長：見直しのポイントをもう一回説明してほしい。

運営企画係長：区役所が補助金額を決めてしまうのではなく、**地域の人が必要だという要望に基づいて、補助金額を決めたい**と考えている。なお、応募数が予算を超えた場合、役所的なやり方は審査委員会を設ける方式だが、地域の事業に原則として優劣はつけられないので、審査をしても結果は「一律に〇%削ります」となる。このような方法は避けて、公平に抽選を行いたいと考えている。

吉田委員長：地区にこれだけ補助金を出すから事業をやいなさいというシステムから、お金が必要なら補助金で支援しますという方法に変えようということだ。地区計画の検討が今後進むと、各地区でやりたい事業が明確になってくる。このあたりについての関わりをどう考えているのか。

運営企画係長：資料5は補助金の見直しの話だが、補助金の見直しをきっかけとして、どうすれば身近な地域の福祉活動を効果的に支援できるのか、ということについて意見交

換したいと考えている。また、**地区連合だけを対象とすると範囲が広すぎて、一部の役員の方への負担が大きくなる**と聞いている。このことも併せて改善したいと思い、今回の事務局案を提案した。

吉田委員長：事業の対象を単位自治会町内会まで広げていこうという案だがいかがか。

水越委員：滝頭地域ケアプラザでは、今年度から地域へ出向くような事業により力を入れていくつもりだ。また、滝頭地区では「壺の会」や「ミニサロン」など身近な地域での取組も行われている。このような事業も応募可能なのか。また、新たに自治会町内会の範囲でサロンを立ち上げる時に応募をすれば対象になるのか。

運営企画係長：見直し案の方向と合致するので応募可能だ。

岡委員：スイッチONの推進委員会がとりまとめ役になるのか。いろいろな団体が応募したら責任の所在が不明確になり、ばらばらになってしまうのではないか。

運営企画係長：応募できるのは、自治会町内会または自治会町内会に基盤をもつ団体なので、それ以外の団体は応募してこないと思う。

岡委員：今まではスイッチONの推進委員会の傘下で活動をしてきた。スイッチONの推進委員会がグラウンドゴルフなどを企画して実施してきた。今度は、たとえば汐見台のある自治会が応募してきたら、スイッチON推進委員会もこの事業と一緒にやらなければならないということか。

福祉保健課長：地区の計画に合致する事業が提案されたら、推進委員会は副申をしてもらえればよい。

小宮山委員：現在の補助金額で足りているわけではない。第2期に向けて活動を広げるなら金額を増やすことが必要だ。昨年と今年は策定会議のための補助金が別に出た。2年前に支えあいの補助金を地区活動に一本化したときも、不満の声が出た。新しいことを提起すればいろいろと意見が出るものだ。内容をもっとよく煮詰めて地域がひとつになる方向で、議論を続けていってもらいたい。

吉田委員長：小宮山委員の発言は、これまでのやり方を前提にしたような発言だが、事務局の見解はいかがか。

運営企画係長：改めて見直しの考え方を説明すると、**とにかく身近な活動を支援したいということが第一**である。現状の活動は、地区連合エリアという広い範囲を対象にしている場合が多い。広域を対象とした取組では、一部役員の負担が大きくなってしまう。**福祉活動は高齢者が歩いて行けるような範囲で行うことが必要だし、身近な範囲で行うことで活動の負担を小さくできるのではないかと考えている**。地区連合の役員の負担を減らすためにも、単位自治会町内会の取組を視野に入れたいということだ。

吉田委員長：事務局は、身近な地域の活動を増やしていこうという思いが強いようだが、資料5-2にあるとおり、スイッチONの地区推進委員会からの応募も認めている。現状を否定しているわけではないと理解してよいか。

運営企画係長：事務局としては単位自治会町内会からの応募を期待しているが、全てを急に**変えるべきものではないので地区連合組織の応募ももちろん可能とした**。

吉田委員長：地区連や地区社協やスイッチON地区推進委員会など地区の取組も可能だが、事務局としてはより身近な単位自治会町内会の活動が良いと考えていると理解した。しかし、単位自治会町内会の活動を強調しすぎると変化が激しく思えてしまう。急激な変化は混乱を招きかねないことも理解してほしい。

大平委員：第1期の補助金と今回の見直し案の関係はどうなるのか。

福祉保健課長：第1期の補助制度は22年度で終わり、第2期からは今回の見直し案に変わると考えてほしい。

大平委員：私の地区は「洋光台ふれあいわくわくまつり」という地区連合エリアを対象にした事業を実施してきたが、5万円では出来ない。どうすればよいのか。洋光台まつり以外にも、サロンや歌声喫茶もある。

福祉保健課長：例えば、個別の取組毎に申請する方法があるかと思う。ただし、誰でも歩いて行けるような身近な活動を支援したいという、第2期の基本的な考え方も考慮していただきたい。

櫻井委員：まず、申請書類が簡素化されたことに感謝したい。次に見直し案についてだが、地区が計画の目標をAと決めたら、単位自治会町内会はA'なりA''なり地区の計画に基づいた取組をやればよい。単位自治会町内会によって高齢者の割合や子どもの割合など状況は違う。全ての自治会町内会で同じ取組をする必要はない。地区の計画を踏まえて取組を決める。補助金が必要なら応募をする。それでよいではないか。抽選の結果、予算が足りなくなれば自治会町内会の会費を足せばよい。骨を埋めるつもりで住んでいる町を住みやすくする取組のためなのだから当然ではないか。

吉田委員長：賛否両方の意見があったが、第5回の策定委員会でしっかりした内容のものにしていきたい。次回まで、まだ時間もある。

福祉保健課長：第5回の策定委員会では、もう少し分かりやすい形のを提示したい。

吉田委員長：基本的にこの案では困るという意見はなかったので、この案でよろしいか。

古知屋委員：困るとは言わないが、単位自治会町内会がそれぞれ自分のところで実施する事業を応募してきたら、地域がばらばらになってしまうのではないか。

岡委員：そうだ、ばらばらになってしまう。

吉田委員長：すでに取り組まれている取組は大切にしたいという意見が出されているが、事務局の考え方はいかがか。

運営企画係長：現在、地区連合を対象とした補助金には、区役所のスイッチONの補助金と区社協のふれあい助成金（地区社協区分）がある。この二つは重複しているのではないかと思っている。区役所のあなたの提案実現事業の補助金と区社協のふれあい助成金（福祉のまちづくり活動区分）も重複している。地区連合は区社協のふれあい助成金で、単位自治会町内会の補助金はスイッチONという具合に整理を試みたい。区社協の助成金は変更ないので、これまでの取組も実施できると思う。

古知屋委員：区社協と区役所の関係がスイッチONで近くなったことを歓迎しているが、いっぺんに変えてしまうことには抵抗を感じる。

吉田委員長：身近な活動を支援したいという事務局の考え方と、第1期で作り出してきた地区連合の範囲を対象にした事業を続けたいという委員の意見が対立しているようにも思えるが、地区連合の範囲の活動を認めないとすれば混乱するかもしれない。何か手立てを考えることが必要だが、時間に余裕があるので、次回の策定委員会までに固めてほしい。

櫻井委員：なぜ地域がばらばらになると言うのか理解できない。地区の推進組織（地区連合）でまとめればよいと思っている。事前に応募するという以外はこれまでと変わらないものだ。

岡委員：地域によって状況がまちまちだ。汐見台は18万円補助金を受け取っているが無く

てもよい。単位自治会町内会が補助金を受けて活動をするとなると、スイッチONのこれまでの取組みはなんだったのかと思う。

小宮山委員：屏風ヶ浦地区には20の自治会町内会がある。今年は7つの自治会町内会で会長が交代した。新任の自治会町内会長にスイッチONを理解させるのは大変だ。今後、自治会町内会長を対象にした説明会を4つの地域に分けて実施するつもりだ。サロンを屏風ヶ浦のケアプラザで行っているが、ケアプラザから遠くに住んでいる人にもサロンに参加する機会を作るために、会場を持ちまわること検討している。しかし、あちらの会場は2階だから階段を登るのが大変だなど、いろいろ困難な事情が出されてくる。

一人暮らしの高齢者はたくさんいるので50万円の補助金でも足りない。自治会町内会費から足し増しをしている。社協の助成金は募金を原資にしたものなので、区役所の補助金とは性格が違うのではないか。

櫻井委員：社協のふれあい助成金がスイッチONの助成金として位置づけられて報告書を出す必要がなくなるとずいぶん助かる。

吉田委員長：以上の意見を踏まえて第5回策定委員会で事務局から提案することとする。

#### 4 地区別計画案の作成と提出について

運営企画係長：見本はパターン①②③と3種類作ってある。計画案をまとめていかなければならないので、締め切りは9月上旬でお願いしたい。ただ、締切後も1月頃までは変更できる。また、第2回の策定委員会の内容を資料として添付している。この第2回の資料には、第2期計画に対する事務局の考え方がまとめてあるので、地区計画策定の参考に役立ててほしい。なお、地区の推進組織は重要な役割を果たすことになるので、よく検討して決めていただきたい。

吉田委員長：3つのパターンから選んで各地区が自由に作成してよいのか。

運営企画係長：共通テーマが入っていれば、他は自由でよいと考えている。

吉田委員長：事務局には、地区別計画の作成にあたって地区と協議する意思はあるか。

運営企画係長：声を掛けていただければお伺いさせていただきます。

### Ⅲ 閉会

鈴木副委員長：自治会町内会活動を長くやっているが、かつては支えあい事業もスイッチONもなかった。自治会町内会の活動には福祉活動も含まれており、住民のために必要なことなら何でもするものだ。住民のために何をするか考えることが大切だ。私のところではふれあい昼食会に町内会から補助金を出すようにしている。「素案」は分かりやすくてよいものが出来たと思っている。何か集まりがあるとそのつど「素案」の説明をしている。補助金については多くの意見が出された。地域による状況の違いがあるということだろう。杉田地区を見ても、海のそばから山の上の金沢区の境までが範囲の中なので状況には違いがある。地区連合全体で同じことをやろうとしても難しいと思う。地区連合で方針を決めて、具体的な活動は単位自治会町内会ぐらいで行い、地区連合の取組みはやめてもよいのではないかとも思うが、どのような問題が出てくるのか分からない。やってみないとわからないこともある。補助金に関する資料はよくできていると思う。しかし、いろいろな意見が出されたので、第5回の策定委員会までに、事務局はもう少し工夫をしてみてもどうか。

	<p>齊藤担当部長：月曜日の夜から熱心な討議をありがとうございました。本日の会議でいただいたご意見を事務局の中で検討させていただき、次回には明確な考え方をお示したい。本日はありがとうございました。</p>
--	--

## 『第2期磯子区地域福祉保健計画』策定委員会名簿

平成22年6月7日現在

	所 属	氏名（敬称略）
各種団体代表 （氏名五十音順）	1 磯子区社会福祉協議会当事者団体部会 部会長	上杉 惇
	2 磯子区内障害者施設 代表（1）	小田嶋 悟
	3 磯子区民生委員児童委員協議会 副会長	小宮山 滋（兼）
	4 磯子区体育指導委員連絡協議会 副会長	佐藤 孝明
	5 磯子区連合町内会会長 会長	鈴木 伊三雄
	欠 席 磯子区医師会 福祉医療事業部会長	瀧本 篤
	7 磯子区保健活動推進員会 副会長	田辺 実（兼）
	8 磯子区内ボランティア・市民活動関係団体 代表（2）	時任 和子
	9 磯子区青少年指導員協議会 副会長	福士 市子
	10 磯子区社会福祉協議会 副会長	吉田 修
地区代表	11 根岸地区 代表	須川 さよ子
	12 滝頭地区 代表	古知屋 多恵子
	13 岡村地区 代表	早乙女 幸男
	14 磯子地区 代表	平戸 栄次
	15 汐見台地区 代表	岡 道子
	16 屏風ヶ浦地区 代表	小宮山 滋（兼）
	17 杉田地区 代表	櫻井 重人
	18 上笹下連合地区 代表	村岡 宗夫
	19 洋光台地区 代表	大平 清子
	20 上笹下地区 代表	田辺 実（兼）
行政等	21 磯子区内地域ケアプラザ 代表（3）	水越 尚登
	22 磯子区地域振興課長（4）	名木 斉
	23 磯子福祉保健センター長（4）	臼井 進

（ : 委員長、 副委員長）

1 いそご地域活動ホームいぶき施設長

2 磯子区 NPO 連絡会事務局長、NPO 法人夢・コミュニティネットワーク代表

3 滝頭地域ケアプラザ所長

4 平成22年4月1日～

## 『第2期磯子区地域福祉保健計画』策定委員会 事務局名簿

平成22年6月7日現在

所 属		氏 名
1	磯子福祉保健センター 担当部長	斉藤 林福
2	福祉保健課長	戸塚 徳雄
3	運営企画係長	中村 仁
4	運営企画係職員	伊東 秀明
5	同上	近藤 玄樹
6	同上	後藤 與四也
7	同上	伊東 ゆかり
8	健康づくり係長	菅野 美穂
9	高齢・障害支援課長	嘉代 哲也
10	こども家庭支援課長	岡ノ谷 雅之
11	磯子区総務部地域振興課 地域力推進担当課長	平石 浩二
12	地域力推進担当係長	森田 純
13	地域力推進担当職員	田中 さゆり
14	磯子区総務部総務課 総務課長	金子 裕
15	磯子区社会福祉協議会 事務局長	内藤 博昭
16	事務局次長	西谷 大介
17	職員	並木 史江
18	職員	大久保 敦子